

令和6年度 認定こども園 明道館 しおり（重要事項説明書）

基本方針

明道館は「知・徳・体・食のバランスの取れた教育」を理念とし、一人一人の可能性を伸ばしながら、義務教育前の「学び」の基礎を身に付けた、心身ともにたくましい子どもを育てます。

【知】 学ぶ楽しさを実感できる保育

集中力や協調性、我慢強さを育てながら、子どもにとって「学ぶことが楽しい」と思える保育を目指します。

【徳】 社会性と思いやりの心を育む保育

交流活動や集団行動を通して、社会生活において必要な規律と思いやりの心を育てます。

【体】 活発で、元気な体を育む保育

様々な遊びや体験、自然とのふれあいを通して、元気な体と積極的に取り組む心を養います。

【食】 食を通して生きる力を養う保育

子どもの成長に合わせてバランスの取れた食事を提供するとともに、食の大切さ、生命の尊さを感じることでできる子どもを育てます。

施設運営主体

名称・所在地 社会福祉法人 明道館（理事長 御手洗 経利）

福岡県糟屋郡須恵町大字植木499番地6

目的 教育基本法及び学校教育法に従い、子どもの自立を目指す教育を行うこと。

児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行うこと。

認定こども園概要

名称・所在地 認定こども園明道館（園長 天野 しのぶ）

福岡県糟屋郡須恵町大字植木499番地6

電話 092-410-1813

FAX 092-410-1827

認可年月日 平成29年11月1日（法人設立 平成29年3月31日）

利用定員

0歳児	6名	3歳児	1号認定児	15名	2号認定児	35名
1歳児	12名	4歳児	1号認定児	15名	2号認定児	35名
2歳児	24名	5歳児	1号認定児	15名	2号認定児	35名
合計						192名

職員数 37名

嘱託医 内科：きよいファミリー内科 清井 起鵬 先生

歯科：辻 歯科 辻 勇雄 先生

加入保険 損保保険ジャパン日本興和株式会社 幼稚園賠償責任保険

特別保育の実施状況

障害児保育、延長保育、1号認定児の預かり保育

子育て支援事業

子育て家庭への相談、助言、支援及び親子の交流の場を提供。

園庭開放年5回、相談などは常時対応。

職員への研修実施状況

職種、経験に基づき各自仕事のレベルを高めるためにすべての職員に実施。

保育を提供する日・時間について

【1号認定（幼稚園）】

◎開園日 月曜日～金曜日

◎開園時間 7:00～17:00

◎保育時間 3～5歳児 9:00～14:00

★預かり保育

7:00～9:00、14:00～17:00

※預かり保育利用者で保育の要件がある場合は無償化の対象となり、1日450円×利用日数分が還付されます。別途申請が必要となりますので、園にお尋ねください。

【2・3号認定（保育園）】

月曜日～土曜日

7:00～19:00

◆保育標準時間 7:00～18:00

◆保育短時間(※) 8:30～16:30

※一か月64時間以上120時間未満の就労などの方が対象となります。

上記保育時間外は延長保育となります。

ただし、土曜日の延長保育はありません。

◎休園日	土曜日・日曜日・国民の祝日	日曜日・国民の祝日・年末年始
(予定)	夏 季 7月22日～8月31日	
	冬 季 12月25日～1月7日	
	学年末 3月25日～入園式前日	

施設概要

◎構造	木造2階建て(準耐火建築物)	◎面積	敷地面積 3347.04㎡	◎延床面積	1341.45㎡
◎構造	施設内容	乳児室・ほふく室1室	保育室7室	給食室・遊戯室各1室	園児用トイレ4か所
		多目的トイレ2か所	エレベーター1基	屋外遊技場	

職員体制

理事長 1名 園長 1名 主任保育士 1名 保育士 33名 栄養士 1名 調理員 6名 事務局長 1名

保護者負担について

- (1) 保育料 (0～2歳児) 須恵町が決定します。
- (2) 給食費 (3～5歳児) 月額6,500円(内訳：主食費2,000円・副食費4,500円)※条件により副食費免除制度あり
- (3) その他 実費徴収 新年度用品・体操服・制服等について、負担額は年齢などにより異なります。
- (4) 延長保育料【2・3号認定児】 18：00～19：00 30分 250円

※毎月口座振替にて納入いただきます。なお、未納が1か月以上続き、督促にも応じない場合は、退園勧告を行います。

給食について

(方針)

- ・国内産の食材・旬の野菜・自然食の調味料などを取り入れた安全安心な給食を提供する。
- ・園で栽培した野菜や果物を食材に取り入れ、年長児は保育クッキングに参加することにより、自分で作ることを楽しみ、食べることに対する楽しみや意識を育てる。
- ・月に一度給食前の15分程度、栄養士が月目標に沿った栄養の話をする。

(昼食・おやつ)

- ・昼食の際に「煎り大豆」「いりこ」を出し、噛む練習をする。
- ・おやつは手作りのものを提供する。

(アレルギーなどへの対応)

- ・医師の指示に基づき、個々に応じた除去食の提供をする。
- ・アレルギーの原因となる食べ物を除去し、代替え食を準備する。

年間行事(予定)

- 4月 入園式・はじめましての会・歯科内科検診
- 5月 クッキング
- 6月 野菜の苗植え
- 7月 保育参観(3～5歳)・プール遊び・七夕会
- 8月 プール遊び
- 9月 敬老の集い・クッキング
- 10月 運動会(3.4.5歳)・芋ほり
- 11月 親子遠足・内科歯科検診・焼き芋会・親子遠足
- 12月 発表会(3.4.5歳児)・クリスマス会・餅つき
- 1月 マラソン会(5歳児)・クッキング
- 2月 保育参観(0～2歳児)・節分・個人懇談会(3～5歳児)・岳城登山(5歳児)
- 3月 おわかれの会・卒園式

◎毎月の行事：誕生会・避難訓練・のびのび教室(3.4.5歳児)・英語で遊ぼう・体育教室(3.4.5歳児)
わらべ歌遊び(0～2歳)・お話し会(3.4.5歳児)

◎その他：園外保育・園庭開放

緊急時の対応

- (1) 保育中に園児の病状急変やケガ等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ連絡し、医療機関へ速やかに連絡を行います。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、園児の身体の安全を最優先させ、当園が責任をもって、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

災害被害時の対応

- ◎ 消防計画書作成：粕屋南部消防署(志免町田富170番地 TEL 935-5111)へ提出
- ◎ 防火管理者：倉田 幸一
- ◎ 防災設備：自動火災報知器・非常警報装置
- ◎ 避難訓練：避難および消火の訓練を定期的を実施する。

保育に関する相談・要望

- (1.) 当園職員までお申し出ください。

相談・苦情解決責任者 園長 天野 しのぶ TEL 410-1813

- (2.) 須恵町子育て支援課 TEL 932-1459 (直通)

苦情解決体制	苦情解決責任者	園長 天野 しのぶ
	苦情受付担当者	主任 田中 智恵美
	第三者委員	民生(児童)委員 安河内 昭夫 TEL092-936-7817 高須 良枝 TEL092-933-2325

個人情報の取り扱いについて

当園で取り扱う個人情報につきましては、園での幼児教育活動の範囲に限定しており、それ以外での使用、漏洩などが無いよう厳重に管理しています。個人情報を収集する場合には、その都度使用目的を明確に記載させていただきます。

虐待防止のための措置および児童虐待防止法令遵守について

当園は、乳幼児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じています。また、当園職員は、児童虐待が疑われる場合には、乳幼児の保護とともに家族の養育態度の改善を図り、関係機関、市町村に通報していきます。